

国立大学法人一橋大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人一橋大学役員給与規程により、役員賞与については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を参考にして、その額の100分の10の範囲内で増減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成18年4月から、本給月額を引き下げ(△6.62%)を行った(経過措置あり)。また、12月期の賞与支給割合を0.025引き上げ、調整手当に替えて地域手当を新設し、本給月額の10%とした。
理事	平成18年4月から、本給月額を引き下げ(△6.68%)を行った(経過措置あり)。また、12月期の賞与支給割合を0.025引き上げ、調整手当に替えて地域手当を新設し、11月までは本給月額の10%、12月からは11%とした。
理事(非常勤)	改定なし
監事	改定なし
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任
法人の長	千円 22,681	千円 14,676	千円 6,432	千円 1,467 106	(地域手当) (通勤手当)	
理事 (3人)	千円 53,747	千円 34,776	千円 15,103	千円 3,588 280	(地域手当) (通勤手当)	12月1日2名 11月30日2名
理事 (非常勤) (1人)	千円 2,400	千円 2,400	千円 0	千円 0	()	12月1日1名 11月30日1名
監事 (0人)	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	()	
監事 (非常勤) (2人)	千円 3,600	千円 3,600	千円 0	千円 0	()	

注:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長					該当者なし
理事A					該当者なし
理事B					該当者なし
理事A (非常勤)					該当者なし
理事B (非常勤)					該当者なし
監事A					該当者なし
監事B					該当者なし
監事A (非常勤)					該当者なし
監事B (非常勤)					該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

採用の抑制、事務組織の改革、業務の合理化・簡素化等により人件費の削減に努めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績に基づき、昇給、昇格、勤務手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6ヶ月以内の期間における勤務成績に応じた支給率を決定している。
本給月額 (昇給)	昇給日前1年間の勤務成績に応じた昇給区分により昇給の号俸数を定め、昇給させている。
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達した者は、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

俸給表の水準を全体として平均4.8%引下げた国家公務員の給与に準拠し、すべての本給表の級及び号俸構成、水準是正などの見直しを行った。また、本給表の水準引下げとの整合性を確保するため、大学院担当調整額の見直しを行った。
調整手当に替えて、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に対し支給する地域手当を新設した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	505	47.3	8,909	6,374	110	2,535
事務・技術	140	42.5	6,364	4,641	111	1,723
教育職種 (大学教員)	359	49.1	9,922	7,065	111	2,857
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	1					
教育職種 (外国人教師等)	2					
その他医療職種 (医療技術職員)	1					
その他医療職種 (看護師)	2					

非常勤職員	8	38.9	2,245	2,245	90	0
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
その他事務・技術	8	38.9	2,245	2,245	90	0

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員区分の技能・労務職種、教育職種(外国人教師等)、その他医療職種(医療技術職員)及びその他医療職種(看護師)については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下については記載していない。

注3:「技能・労務職種」とは、自動車運転手の業務を行う職種を示す。

注4:在外職員、任期付職員及び再任用職員については該当者がいないため、記載していない。

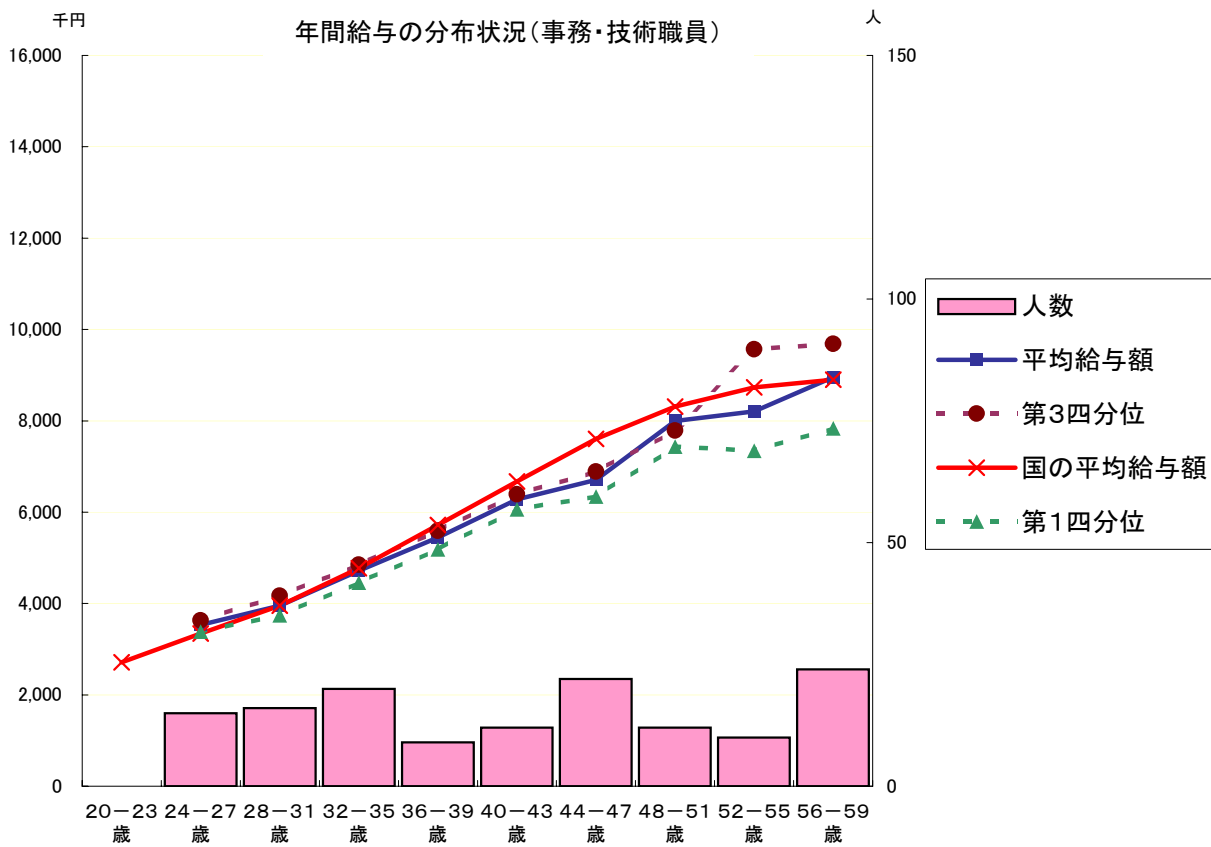
職種別支給状況〔年俸制適用者〕

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
非常勤職員	7人	46.6歳	5,757千円	4,975千円	85千円	782千円
事務・技術	1人					
教育職種 (大学教員)	6人					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

注1:非常勤職員区分の事務・技術については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、事務・技術及び教育職種(大学教員)の「平均年齢」以下については記載していない。

注2:常勤職員、在外職員、任期付職員及び再任用職員については該当者がいないため、記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



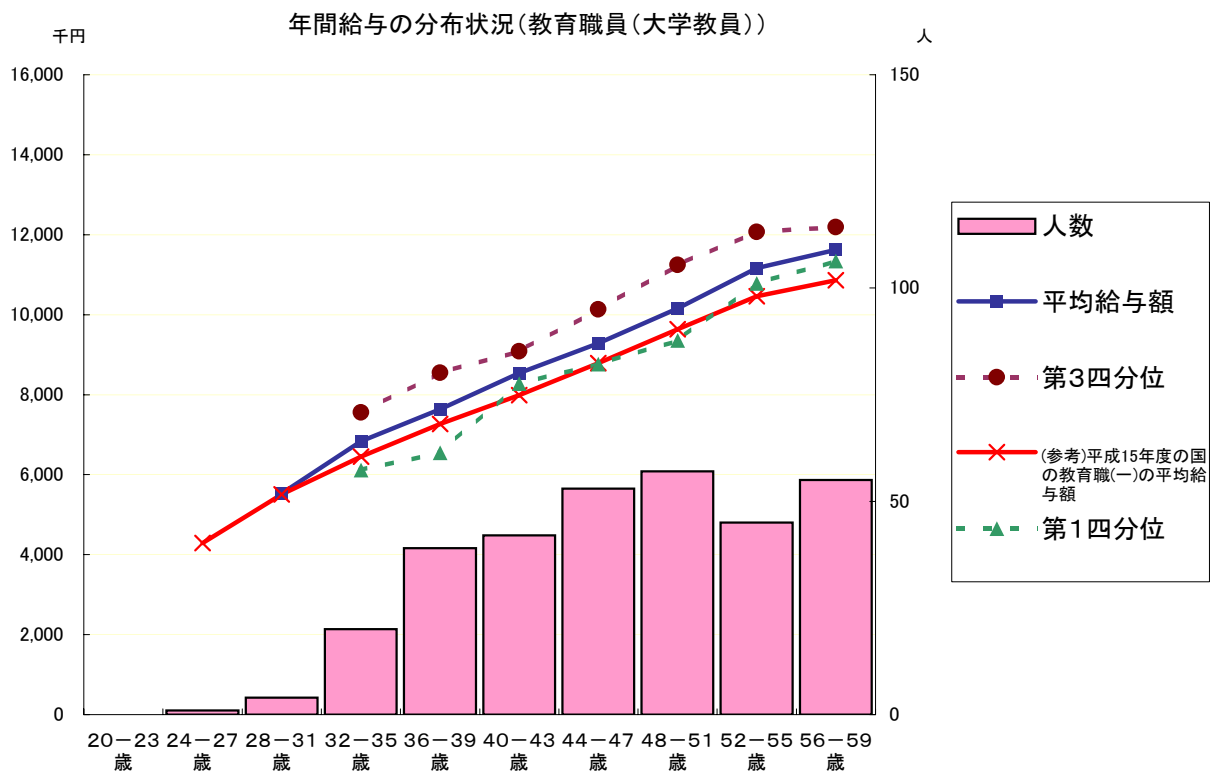
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
局長	1				
部長	4	56.3	-	11,174	-
課長、室長、事務長	15	56.7	8,880	9,297	9,775
課長代理	17	53.0	7,612	7,792	7,877
主査	52	44.1	5,781	6,283	6,853
主任	8	43.5	4,458	5,569	6,320
一般職員	43	29.7	3,584	4,038	4,391

注1:事務・技術職員の局長職の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下については記載していない。

注2:事務・技術職員の部長職の該当者は4名であるため、四分位は記載していない。



注1:年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))における年齢24歳～27歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

注2:年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))における年齢28歳～31歳の該当者は4名のため、四分位は表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	202	53.7	10,726	11,503	12,100
准教授	75	41.2	8,322	8,582	8,915
講師	20	37.3	6,232	6,723	7,053
助手	62	47.2	6,387	6,786	7,369

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	主任	主査	課長代理	課長、室長 事務長	課長、室長 事務長
人員 (割合)	140	17 (12.1%)	28 (20.0%)	55 (39.3%)	14 (10.0%)	10 (7.1%)	11 (7.9%)
年齢(最高 ～最低)		28～24	37～28	59～34	57～45	59～50	59～51
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,983～ 2,410	3,810～ 2,675	5,400～ 3,409	5,974～ 4,983	6,541～ 5,260	7,579～ 6,454
年間給与 額(最高～ 最低)		3,997～ 3,319	5,128～ 3,659	7,434～ 4,686	8,327～ 7,079	8,898～ 7,454	10,217～ 8,841

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		部長	部長	局長	局長
人員 (割合)		3 (2.1%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	0
年齢(最高 ～最低)		59～49			
所定内給 与年額(最高 ～最低)		7,950～ 7,623			
年間給与 額(最高～ 最低)		11,107～ 10,650			

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手、助教	講師	准教授	教授
人員 (割合)	359	0	62 (17.3%)	20 (5.6%)	75 (20.9%)	202 (56.3%)
年齢(最高 ～最低)			62～25	61～30	56～32	62～41
所定内給 与年額(最高 ～最低)			5,659～ 2,944	6,547～ 3,914	6,943～ 4,898	11,128～ 6,233
年間給与 額(最高～ 最低)			7,835～ 4,029	9,190～ 5,413	9,616～ 6,896	15,560～ 8,763

注:職級別在職状況等(事務・技術職員)における8級及び9級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.3	% 65.1	% 63.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.7	% 34.9	% 36.2
	最高～最低	% 46.8～33.1	% 45.9～30.2	% 46.2～31.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.2	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.8	% 33.1
	最高～最低	% 41.1～31.2	% 37.9～28.6	% 37.5～30.5

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.0	% 65.2	% 63.7
	査定支給分(勤勉相当)	% 38.0	% 34.8	% 36.3
	最高～最低	% 46.9～32.8	% 46.3～29.9	% 44.9～31.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 68.8	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当)	% 34.2	% 31.2	% 32.6
	最高～最低	% 43.5～32.3	% 37.9～29.4	% 39.4～30.8

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

96.4

対他の国立大学法人等

110.3

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

105.5

注:当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)と平成15年度の国の教育職(一)との給与水準の比較指標は106.1である。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 5,308,850	千円 5,437,177	千円 (%) △128,327 (△2.4)	千円 (%) △71,949 (△1.3)
退職手当支給額 (B)	千円 597,847	千円 580,579	千円 (%) 17,268 (3.0)	千円 (%) 218,822 (57.7)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 655,608	千円 618,014	千円 (%) 37,594 (6.1)	千円 (%) 84,304 (14.8)
福利厚生費 (D)	千円 699,514	千円 709,572	千円 (%) △10,058 (△1.4)	千円 (%) 9,673 (1.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 7,261,819	千円 7,345,342	千円 (%) △83,523 (△1.1)	千円 (%) 240,850 (3.4)

総人件費について参考となる事項

①給与、報酬等支給総額については、国家公務員の給与に準拠し、平成18年4月に一般職本給表の水準を全体として平均4.8%引下げ、他の本給表についても一般職本給表との均衡を基本として、職務の級及び号俸構成、水準是正などの見直しを行った。また、調整手当に替えて地域手当を新設した。さらに採用抑制措置等により、平成17年度と比較して2.4%の減少となった。

退職手当支給額については支給額の高い者の退職が多く、3.0%の増加となった。

非常勤役職員等給与については、寄附金、受託研究費その他競争的資金による雇用や人材派遣契約等費用の増加により、6.1%の増加がみられた。

これらにより最広義人件費は1.1%の減少となった。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減に取り組んでいる。

・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」：5,437,177千円

・平成18年度の「給与、報酬等支給総額」：5,308,850千円

・平成18年度までの人件費削減率：△2.4%

③平成18年度の給与、報酬等支給総額は5,308,850千円、平成17年度の人件費予算相当額は5,743,897千円であり、人件費の削減率(対人件費予算相当額)は△7.6%である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし。